

地域密着型サービス等整備助成事業補助金資料

【地域密着型サービス等整備助成事業】

対象施設	基準額	合築等 5%加算	単位	対象経費
小規模多機能型居宅介護事業所	33,600千円	35,280千円	1施設	対象施設の整備（施設と一体的に整備されるものであって、市長が必要と認める整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費（市長が適当と認める委託費、分担金、購入費等を含む。）及び工事事務費（工事施工のため直接必要な事務に要する費用であって、旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、設計監督料等をいい、その額は、工事費又は工事請負費の2.6パーセントに相当する額を限度とする。）
認知症高齢者グループホーム	33,600千円	35,280千円	1施設	
介護予防拠点	8,910千円	9,355千円	1施設	

【施設開設準備経費等支援事業】

区分	基準額	合築等 5%加算	単位	対象経費
小規模多機能型居宅介護事業所	839千円	/	宿泊定員 1人当たり	新設、既存施設の増床又は介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換に必要な経費であって、当該新設、増床又は転換の日前6月間の需用費、使用料、賃借料、備品購入費（備品設置に伴う工事費又は工事請負費を含む。）、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、役務費、委託料及び工事請負費に該当するもの
認知症高齢者グループホーム	839千円		宿泊定員 1人当たり	

（例）募集事業を全て併設し実施した場合の補助金上限額

○小規模多機能型居宅介護事業所		40,314千円
地域密着型サービス等整備助成事業	35,280千円 × 1施設 =	35,280千円
施設開設準備経費等支援事業	839千円 × 6人 =	5,034千円
○介護予防拠点		9,355千円
地域密着型サービス等整備助成事業	9,355千円 × 1施設 =	9,355千円
○認知症高齢者グループホーム		50,382千円
地域密着型サービス等整備助成事業	35,280千円 × 1施設 =	35,280千円
施設開設準備経費等支援事業	839千円 × 18人 =	15,102千円
合 計		100,051千円